

第25回近畿高等学校ヨット選手権大会
兼平成25年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技予選会

帆 走 指 示 書

1 規則

本大会には、『セーリング競技規則』に定義された規則、『セーリング装備規則』を適用する。付則Dは適用しない。実施要項と帆走指示書が矛盾する場合は、本帆走指示書を優先させる。

2 競技者への通告

競技者に対する通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示する。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予定時刻80分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の18時までに掲示する。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、陸上信号柱に掲揚する。
- 4.2 音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚後40分以降に発する。[艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない]」ことを意味する。

5 レース日程

5.1 レースの日程

月 日 (曜)	時 刻	内 容
6月14日(金)	10:55	女子FJ級 第1レースの予告信号時刻
	引き続き	男子FJ級 第1レース、引き続きレース
6月15日(土)	9:55	女子FJ級 その日最初のレースの予告信号時刻
	引き続き	男子FJ級 引き続きレース
6月16日(日)	9:55	女子FJ級 その日の最初のレースの予告信号時刻
	引き続き	男子FJ級 引き続きレース

5.2 レース数

女子FJ級および男子FJ級（以下「各種目」という）各最大7レースを行う。
1日のレース数は、各種目3レース（6月16日は各種目1レース）を予定している。
ただし日程の都合により各種目1日4レースを行うことがある。

- 5.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響信号とともに、オレンジ旗のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 5.4 6月16日(日)は、12時より後に予告信号を発しない。ただし、最初のクラスがスタートをしていれば12時を過ぎても次のクラスの予告信号を掲げることがある。

6 クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。 クラスとは、女子FJ級又は男子FJ級のことを意味する。
女子FJ級・・・FJ旗（白地に赤でFJ）
男子FJ級・・・FJ旗（白地に青でFJ）

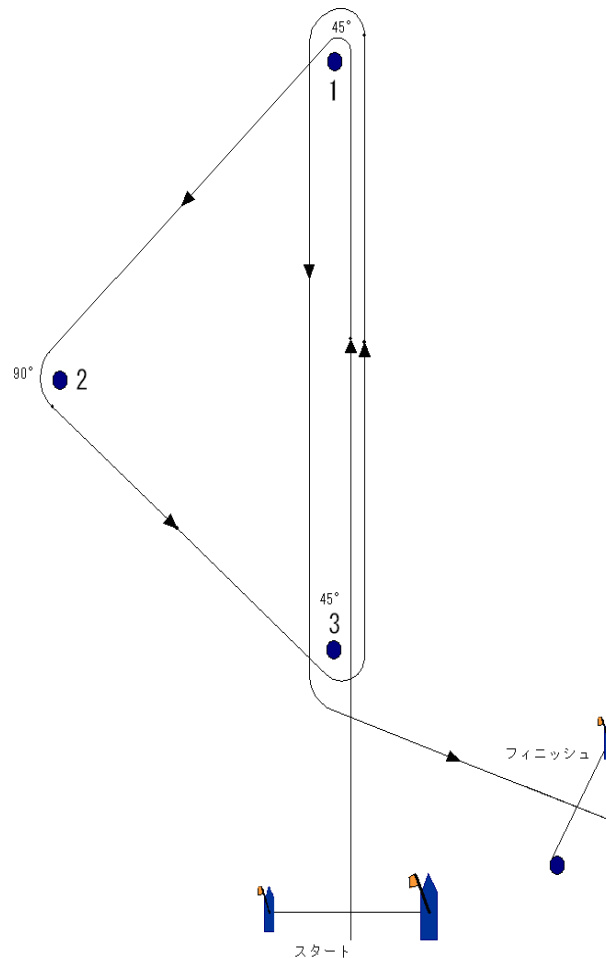
7 レース・エリア

レース・エリアは別添図Bに示す通りである。

8 コース

- 8.1 図Aに、レグ間のおおむねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

図A スタート-1-2-3-1-3-フィニッシュ



9 マーク

- 9.1 マーク1、2、及び3は黄色の円筒形ブイとする。
- 9.2 帆走指示書11に規定する新しいマークは赤色円筒形ブイとする。
- 9.3 スタートマークは、スターボードの端にあるレース委員会の本部船とポートの端に位置するレース委員会の運営艇とする。
- 9.4 フィニッシュマークは、ポートの端に位置するレース委員会の運営艇とスターボードの端に設置したオレンジ色円筒形ブイとする。

10 スタート

- 10.1 レースは規則26を用いてスタートさせる。
- 10.2 スタート・ラインは、スタートマーク上にオレンジ旗を掲揚しているポール又はマストのコース側の間とする。
- 10.3 予告信号が発せられていない種目の艇は、スタート・ラインからおおむね50m以内の範囲及びコースサイドから離れ、すでに予告信号が発せられたクラスの艇を避けなければならない。
- 10.4 スタート信号の4分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」として記録される。これは、規則A4を変更している。

11 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマーク（赤色円筒形ブイ）を設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ポート側マークにあるオレンジ旗を掲揚したポールとスターボード側フィニッシュマークのコース側の間とする。

13 ペナルティー

13.1 付則Pを適用する。

13.2 指示4.2、10.3、17.4、18、20、21及び22の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽くすることができる。

14 タイム・リミット

14.1 タイム・リミットは80分とする。

14.2 先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後20分以内にフィニッシュしない艇は、「審問無しにフィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則35、A4、A5を変更している。

15 抗議と救済要求

15.1 規則61.1(a)に以下の要件を追加する。「抗議しようとする艇は、フィニッシュ直後にフィニッシュライン付近のレース委員会の運営艇に抗議の意思を口頭で伝えなければならない。」これは、規則61.1(a)を変更している。

15.2 抗議、及び救済の要求は、陸上本部で入手できる用紙に記入のうえ、その日の当該種目の最終レース終了後60分(以下「抗議締切時刻」という)までに陸上本部に提出しなければならない。

15.3 指示13.1に基づきペナルティーを課せられた艇の一覧は、公式掲示板に掲示する。

15.4 競技者への審問の時刻、場所、当事者、及び証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻後30分以内に公式掲示板に掲示する。

15.5 指示4.2、10.3、17、18、20、及び21の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは、規則60.1(a)を変更している。

15.6 規則62.2及び66に基づく審問の再開は、その当事者が判決を通告されてから60分以内に限り求めることができる。これは、規則62.2、及び66を変更している。

16 得点

16.1 各種目が成立するためには、1回のレースを完了することが必要である。

16.2 順位は、各種目別に決定する。

16.3 ソロ競技の成立したレースが4回以下の場合には、すべてのレースにおけるその艇の合計得点とし、順位は合計得点の少ない艇を上位とする。成立したレースが5回以上の場合には、その艇の最も悪い得点を除外した合計得点とする。

16.4 デュエット競技は、ソロ競技に参加した同一学校の2艇で構成する。ただし、同一学校から3艇参加している場合には、そのうちのソロ競技の成績が上位の2艇で構成する。また、1艇のみ参加の学校は、架空の1艇を加える。

16.5 デュエット競技の得点は、構成する2艇のソロ競技における得点の合計とし、順位は合計得点の少ない学校を上位とする。同点の場合は、構成する上位の1艇のソロ競技の順位を比較し、上位の艇の学校を上位とする。架空の1艇にはソロ競技の全レースに「スタートエリアに来なかった(DNC)」の得点を与える。

16.6 失格(DSQ・DNE・DGM)、または規則30.3に基づき失格(BFD)とされた艇の得点は、「当該種目に参加が認められた艇の数(以下「参加艇数」という)+3点」とする。これは、規則A4.2を変更している。

16.7 指示17.1、17.2の手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしにPTPの略語を付し、「順位+3点」の得点を記録する。引き続きレースが行われる場合の出艇申告手続きの誤りに対しては最初のレース、帰着申告等の手続きの誤りに対しては最後のレースに適用する。ただし、その艇は、「DNF」の艇より悪い得点を与えられることはない。これは、規則63.1、A5を変更している。

17 安全規定

- 17.1 出艇する艇の艇長はその都度、レースオフィス前にある出艇申告書に署名しなければならない。
- 17.2 帰着した艇の艇長（レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人）は、帰着後、陸上本部において、当該種目のレース終了後60分間用意する帰着申告書に署名しなければならない。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を変更する場合がある。
なお、出艇申告をしたが出艇しないことを決定した艇の艇長は、速やかに陸上本部にその旨を伝えたと帰着申告書に署名しなければならない。
- 17.3 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くリタイアの意志をレース委員会またはプロテスト委員会に伝え、速やかにレースエリアを離れること。また、艇長（レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人）は、帰着申告を行ったうえリタイア申告書をレース委員会に提出しなければならない。
- 17.4 乗員は衣類の着脱のために要するわずかな時間を除き、離岸から着岸までの間、十分な浮力で体重を支えることができる有効なライフジャケットを常に着用しなければならない。これは規則第4章前文、及び規則40を変更している。
- 17.5 レース委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対しリタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の意志に拘わらず強制的に救助を行うことができる。

18 乗員の交代と装備の交換

- 18.1 乗員届は、6月14日（金）の出艇申告までに陸上本部に提出しなければならない。その後、乗員の交代を行なう場合には、その都度新たな乗員届を出艇申告時に提出しなければならない。なお、引き続きレースが予定され乗員の交代が必要な場合は、当該種目の次のレースの予告信号までに、交代選手がレース委員会に伝えなければならない。その場合は、帰着申告時に乗員届を提出するものとする。乗員の交代が次のレースまでに間に合わなかった場合の救済の要求は認めない。
- 18.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認無しでは認めない。交換の要請は、最初の妥当な機会にレース委員会に行わなければならない。

19 運営艇

運営艇の標識は次の通りとする。

レース委員会艇は白地に赤の“RC”と表記した旗。

プロテスト委員会艇は白地に赤の“JURY”と表記した旗。

救助艇は白地に赤の“RESCUE”と表記した旗。

20 支援艇

- 20.1 支援艇の出・帰艇はレース艇と同じく指示4陸上で発する信号および指示17に従わなければならない。
- 20.2 支援艇は、出艇から帰着までレース委員会が用意した黄色旗を掲揚しなければならない。
- 20.3 支援艇は、レース艇、運営艇の運行を妨げてはならない。また、各クラスの予告信号からレース終了までの間、レースエリアの外側約100m隔てた線で囲まれるエリア内に進入してはならない。
- 20.4 レース委員会は運営艇に緑色旗を掲揚することにより、支援艇に救助、及び曳航の要請をすることができる。この場合支援艇の救助及び曳航の対象は、当該支援艇に関わるレース艇はもちろん、レースに参加している他のレース艇も含まれる。
- 20.5 指示20.1~20.4に違反、又はレース委員会の運営艇の指示に従わなかった支援艇は、以後出艇が許可されない。

21 ごみ処理

艇は、故意に水中にごみを捨ててはならない。ごみは支援艇または運営艇に渡してもよい。

22 無線通信

レース艇は、海上において無線の送受信を行ってはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

23 賞

- 23.1 男子FJ級ソロ競技1位～8位、女子FJ級ソロ競技1位～5位に賞状を授与し、平成25年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技が開催される場合この大会への出場権を与える。また、前述出場権について、上告等については可能であるが、最終日の確定成績を持って出場権を確定する。
- 23.2 デュエット競技は、男・女各1位～3位に賞状を授与する。
- 23.3 各種目の優勝校に近畿高等学校ヨット選手権大会カップ（持ち回り）を授与する。
- 23.4 各種目の前年度優勝校にレプリカを授与する。

24 責任の否認

この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。（規則4「レースをすることの決定」参照）
主催団体は大会前、大会中、及び大会後と関連して受けた物理的損害または身体障害もしくは死亡に対する責任を負わない。

別添図 B



ヨット帆走海域図

尼崎西宮芦屋港第二区

西宮内防波堤灯台から245度2, 400mを

中心とする半径700mの円内海域